

京都市こころの健康増進センター 就労準備デイ・ケア

就労をめざしたりハビリテーションを行っています。

対象となる方

- ✿統合失調症により通院中の方で、ある程度生活リズムが整い、就労に向けて準備したい方
〔現在通院中の医療機関で引き続き主治医の治療を受けながら、当デイ・ケアを利用できます。〕

デイ・ケアの内容

- ✿デイ・ケアプログラムでは
 - ・生活リズムを整えます。
 - ・スムーズな人間関係の作り方を身につけます。
 - ・病気とのつきあい方を学びます。
- ✿職場実習で
 - ・働く上で必要な実践的な力をつけます。
- ✿ご家族には
 - ・「家族の集い」を開催し、病気についての学習、情報提供、社会資源見学、交流会などを行います。
 - ・個別相談もできます。



費用負担

保険診療（自立支援医療利用可能）

京都市こころの健康増進センター デイ・ケア課

TEL：075-314-0510

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1-15

詳しくはホームページをご覧ください

障害者就業・生活支援センター

職業生活の自立をめざす障害のある方に対して、仕事や生活に関する相談・助言を行っています。

利用の流れ



ハローワーク、障害者職業センター、行政、社会福祉施設、医療機関、教育機関などの関係機関と連携しながら、障害のある方への就業およびそれに伴う生活に対する助言、職業訓練や職場実習の橋渡しを行います。

京都市域にお住まいの方は、京都障害者就業・生活支援センターのご利用が基本となります。

京都障害者就業・生活支援センター

TEL：075-702-3725

〒606-0846

京都市左京区

下鴨北野々神町 26 番地

北山ふれあいセンター2 階

FAX：075-702-3732

takeoff@sogofukushi.jp

利用時間：月～金

9:00～17:00

しょうがい者就業・生活支援センターアイリス

TEL：075-952-5190

〒617-0833

京都府長岡京市

神足2丁目 3-1

バンビオ 1 番館 7 階

FAX：075-952-5175

iris@hop.ocn.ne.jp

利用時間：月～土

9:30～17:00

就労移行支援事業所

一般企業等への就労を希望する人を対象に、一定期間（原則 2 年間）の職業訓練を行っています。

訓練の内容は各事業所によって異なりますが、主にグループでの活動を通して、一般就労に必要な知識や技術、体力等を身につけていけるよう支援しています。また、ハローワークや企業と連携し、職場実習の調整をしたり、求職活動に同行したりもしています。安心して長く働けることができるよう、就職してからの相談にも応じています。さまざまな相談機関と協力しながら「一般企業で働きたい」という思いを支援します。

利用登録にあたっては、お住まいの地域の保健センターで所定の手続き（自立支援法の障害福祉サービス申請）が必要です。

利用対象はこのような人です



- 18 歳以上、65 歳未満である
- 「就職したい」「働きたい」という意欲がある
- 仲間と協調性をもって仕事に取り組める
- 定期的に通院し、自分で服薬や体調管理ができる
- 単独で通所することができる …など

詳しくは、各事業所にお問い合わせください。

インターネットでも事業所一覧が確認できます

「はたらきまひょ」で検索後、京都市障害者就労支援推進会議のサイト内「福祉的就労を行っている事業所一覧」をご覧ください。



障害のある方の就職を応援します！

「仕事に就きたいんだけど、どうすればいいの？」「どんな仕事ができるんだろう」など、就職に関する悩みや疑問、何でもご相談ください。はあとふるジョブカフェでは、一人ひとりの声に耳を傾け、相談から就職まで、ハローワークなど関係機関と連携しながら総合的な就職支援を行っています。

就職に向けた相談、助言

就労に向けた目標（プログラム）づくりを支援します。

相談スタッフには、精神保健福祉士(PSW)も配置し、カウンセリングをしています。就労にむけた就労準備のセミナーでの支援もしています。

企業体験・企業実習

就職に向けて一歩ずつ進みましょう。実習では、ジョブサポーターもお手伝いします。

職業紹介

あなたに合った仕事を探しましょう。ハローワークと連携して、職業紹介を行います。

就職後もしっかりサポート

働き始めてからの定着支援がとても大切。職場を訪問し、仕事や環境に慣れるまでしっかり支援します。

はあとふるジョブカフェ

TEL：075-682-8029

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町 70

京都テルサ西館 3 階京都ジョブパーク内

FAX：075-682-8043

Eメール：heart@kyoto-jobpark.jp



精神障害者の就労相談窓口早見表

<主治医の先生へ>

働く意欲はあるのだけれど…

生活リズムは整ってきたけれど…

ご本人にはどんな課題があるでしょう？

それぞれの施設でできることがあります。

以下の表を目安にして相談する場所をご検討ください。



相談内容 相談窓口	生活リズムを整える	病気の理解を深める	日常生活の相談	対人関係能力を高める	職場実習を考える	仕事を探す	就職後も相談できる
就労移行支援事業所							
就業・生活支援センター							
はあとふるジョブカフェ							
就労準備デイ・ケア							
一般デイ・ケア							

主治医の先生へ

患者さんがハローワークへ行く前に

働く相談窓口のご案内

患者さんから「働きたい」という希望を聞かれたとき、「すぐに働くのは少し心配だな…」と思われたときに利用できる相談窓口があります。

裏面の「就労相談窓口早見表」を参考にご検討ください。



発行：京都市障害者就労支援推進会議
(精神障害者就労支援システム検討部会)



「はあと・フレンズ」 ストア

めくもり
ひとつ
いかが。

2011年10月1日、京都市四条烏丸の京都産業会館地階に、授産製品のアンテナショップである「はあと・フレンズ・ストア」をオープンしました。障害のある人たちが広くかかわって作ったクッキーや手工芸品、アートグッズなどを販売しています。

ここを中心に、京都市内の福祉施設や企業、市民など、たくさんの人たちがつながり、モノづくりに励む障害のある人たちを応援していきます。



「はあと・フレンズ」ストア

取扱商品

◆ ほっとはあと商品



障害のある人たちが福祉施設で作る手工芸品やパン・クッキー等の授産製品のことを京都では「ほっとはあと製品」と呼んでいます。「はあと・フレンズ・ストア」では紙漣き製品、布製品、陶器、クッキーなど、約200点を常時、取り扱っています。

◆ アート雑貨



障害のある人たちが描くアート作品を活用した、ポストカードやブックカバーなどの雑貨商品、オリジナリティあふれる陶器作品など、他にはないユニークな商品をセレクトしています。

◆ 季節のおすすめ



クリスマスやお正月、バレンタインやおひな祭りなど、季節に合わせたおすすめ商品を取り扱っています。いつ訪れても、楽しい商品が揃っている…そんなショップを目指しています。



「はあと・フレンズ」ストア

地下鉄四条駅、阪急烏丸駅下車、26番出口から産業会館地下へ直結
四条烏丸バス停下車すぐ

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町80番地
京都産業会館地階

TEL・FAX 075-221-8111

営業時間 10:30～18:30（現在19:00まで営業中）

定休日 月曜日、年末年始

※営業時間・定休日は、都合により変更する場合があります。

事業主体：京都市
受託団体：京都府高齢・障害者雇用支援協会

<http://www.hatarakimahyo.jp/hfp/>

はあと・フレンズ

検索

twitter

follow me on twitter @heart_friends

はあと・フレンズ プロジェクト

モノづくりに励む障害のある
人たちを応援したい！

企業連携、施設連携、市民協働
を推進し、授産製品をイノベー
ションしたい！

障害のある人たちに対する
社会の理解を深め、自立と
社会参加を推進したい！

「はあと・フレンズ・ストア」を
拠点に、障害福祉施設と企業と
市民をつなげたい！

はあと・フレンズ・プロジェクトでは、

障害がある人が広く関わってできた製品等を企業連携や施設連携、
市民協働などによって開発、改良し、「はあと・フレンズ・ストア」を
拠点とした販路拡大、品質向上に取り組めます。

様々な課題には、施設や企業の関係者はもちろん、

市民や学生ボランティア等幅広い人々が参画して交流を図り、

産学公連携をはじめとした関係者の知恵と創意を集めながら取組を進めていきます。

【はあと・フレンズ・プロジェクト 推進協議会構成団体】

社団法人京都産業会館
京都府高齢・障害者雇用支援協会
特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター
京都市交通局
京都市
事務局 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

授産製品の、開発・生産・販売で、新しい事業モデルを作ります。

企業 連携

製品の開発・生産から、販売に至るまでの、
企業との連携が大きなポイントになります。
そこで必要な応援団となる企業との、
多様なつながりを築きます。

- ノベルティ商品などの大口注文にもお応えします。
- 新製品の共同開発もご相談ください。
- 新しい市場開拓のきっかけとしても。

施設 連携

複数施設の製品のパッケージ化や、
生産の分業・協業方式の導入、
協働受注による共同製品づくり等、
福祉施設等のつながりで生産の効率
化を図ります。

- 施設連携の製品づくりをサポートします。
- 授産製品の販売拠点としてご活用ください。
- 施設の活動を広める“場”としても。

3つの 「はあと・フレンズ」

はあとフレンズな応援団

よりたくさんの人々に商品を知っていただき、
買ったり広めたり、参加していただいたりする
ための活動を行います。

はあとフレンズな取組

企業との連携や福祉施設間の連携により、
これまでになかった製品、方法、市場での、
新しい事業モデルの構築を目指します。

はあとフレンズな製品

障害のある人たちが
広くかかわって作る、
心のこもったあたたかい
製品をお届けします。

市民 協働

「はあと・フレンズ・ストア」や、
販売イベントの開催等によって、
授産製品（ほっとはあと製品）に新たな視点
から光をあて、市民からの注目度をアップ
させることで、普及拡大をはかります。

- 「はあと・フレンズ・ストア」でお買い物を楽しんでください。
- お世話になった人へのプレゼントにもどうぞ。
- 商品の良さをブログ、ツイッターなどで紹介してください。



はあと・フレンズ・ストア

はあと・フレンズ・プロジェクトを推進するための
拠点として、アンテナショップ「はあと・フレンズ・
ストア」をオープンしました。

平成25年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。
事業主の皆さまは、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8% ⇒	2.0%
国、地方公共団体等	2.1% ⇒	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0% ⇒	2.2%

障害者雇用率制度とは・・・

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

この法律では、法定雇用率は「労働者※の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者※の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも5年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。

※失業中の人も含みます。

ご注意！ 従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者※を選任するよう努めなければなりません

※障害者雇用推進者の業務

- ・ 障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
 - ・ 障害者雇用状況の報告
 - ・ 障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出
- など



きょう、ほんと、あした

くらしとこころの総合相談会

まずは、来てみてください。そして、話してみてください。
あなたのいろいろな悩みに、それぞれの専門家が为您解答します。

くらしの相談
弁護士

お金の
悩み

サラ金・クレジットに借金がある、高齢で収入がなく生活が苦しい、金銭問題で家族で争いになっている

こころやからだ
の健康相談
心理士・僧侶・保健師

仕事の
悩み

会社をリストラされた職場の上司からパワハラを受けている、ワーキングプアから抜け出せない

たとえば、
こんな悩みは
ありませんか？

こころの
悩み

何をやってももうまいかない気分が沈み、やる気が出ない不安や緊張が続く家族が自殺を口にする

家庭の
悩み

DVを受けている子供が引きこもりになっている育児ストレスがたまっている

からだの
悩み

いつも体調が悪いお酒の量が増えている食欲がない眠れない

職場、子育て、
学校、家庭での
悩み事相談
教育関係の相談員
労働問題の相談員



もちろん、このほかの
お悩みもお聞きします。

自死遺族相談

相談
無料

事前予約は…

各実施日の2週間前から、2日前まで申込可！

当日のお申し込みも承付けております！※ただし、予約の方が優先になりますので、ぜひご予約ください。

相談時間は
1人1回30分です

定例相談 6月より毎月第4火曜日

[時間] 13:00~16:00

[場所] 本能寺会館

土曜相談 9月・12月・3月の第3土曜日

[時間] 13:00~16:00

[場所] 平成24年9/15(土) 京都市東部文化会館・12/15(土) 京都市右京ふれあい文化会館
平成25年3/16(土) 京都市北文化会館 ※詳細は裏面参照



事前予約〈先着順〉

Tel.075-661-3755 Fax.075-661-5855

[年中無休] 8:00~21:00 ※おかけ間違いのないようご注意ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

<http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

お問合せ先 京都市こころの健康増進センター

Tel.075-314-0355 Fax.075-314-0504



きょう。ほっとあした ぐらしとこころの総合相談会

定例相談 6月より毎月第4火曜日

日時 平成24年 6/26日・7/24日・8/28日・
9/25日・10/23日・11/27日・12/25日
平成25年 1/22日・2/26日・3/26日
[時間] 13:00~16:00

場所 [場所] **本能寺会館**

京都府京都市中京区下本能寺前町522



- 地下鉄烏丸線「京都」駅～「烏丸御池」駅下車
→地下鉄東西線「京都市役所前」駅下車
→ゼスト3番出口
- 市バス「河原町三条」バス停下車

土曜相談 9月・12月・3月の第3土曜日

日時 平成24年 9/15日(土) [時間] 13:00~16:00

場所 **京都市東部文化会館**

会議室1, 2, 3

- 地下鉄東西線「柿辻」駅下車 (1番出口)
- 京阪バス「八反畑」下車



日時 平成25年 3/16日(土)

[時間] 13:00~16:00

場所 **京都市北文化会館**

創造活動室・リハーサル室

- 地下鉄烏丸線「北大路」駅下車 (1番出口)
- 市バス「北大路バスターミナル」下車



日時 平成24年 12/15日(土) [時間] 13:00~16:00

場所 **京都市右京ふれあい文化会館**

創造活動室

- 地下鉄東西線「太秦天神川」駅下車 (1番出口800m)
- 市バス27号系統「右京ふれあい文化会館前」下車



事前予約〈先着順〉

Tel.075-661-3755 Fax.075-661-5855

[年中無休] 8:00~21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

<http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

〈お問合せ先〉京都市こころの健康増進センター Tel.075-314-0355 Fax.075-314-0504

〈主催〉京都市

〈後援〉京都市自殺総合対策連絡協議会

〈協力機関〉京都弁護士会・京都産業保健推進センター・こころのカフェきょうと



平成24年6月発行
京都市こころの健康増進センター
京都市印刷物第244204号

